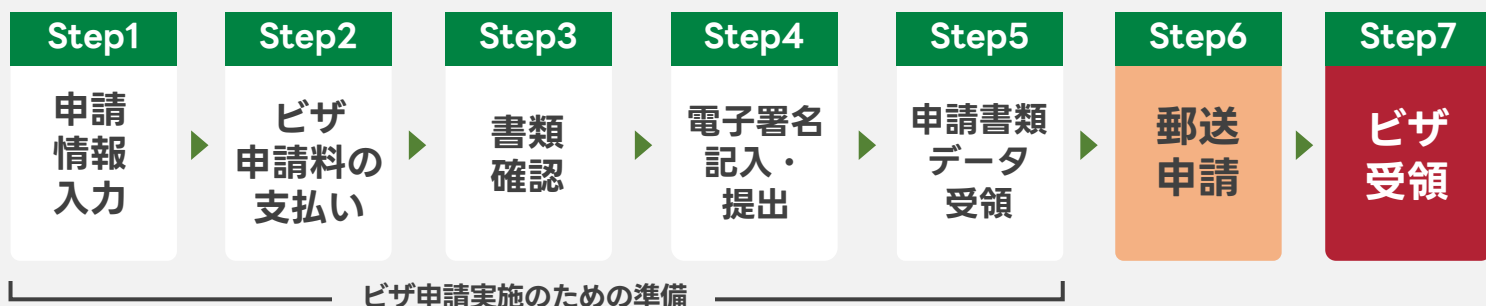


13歳以下・80歳以上（国籍不問）の方の非移民ビザは 郵送で申請することができます

*ただし、申請条件があります。詳しくは、[こちらのサイト](#)をご覧ください。

米国ビザ受領までの流れ(概要)

申請書類の提出などの準備を済ませ、郵送申請をした後にビザを発給することができます



必要期間目安

約3週間

書類到着後
約10日

- 本書では、東京大使館および大阪領事館を想定したご案内を行っております。



重要

米国ビザの申請には、発給拒否の可能性がありますが

発給拒否の理由は、移民の意図があると疑われる場合と申請資格を満たさない場合の2つに分けられます。

詳しくは、[ビザ申請の発給拒否と審査保留（追加審査）](#)をご覧ください。



重要

申請準備の前に必ずパスポートをご用意ください

面接予約の手配や申請書類の作成には渡航者全員分のパスポートが必要です。

また、有効期限が1年を切る場合は更新後の申請をお勧めしております。

パスポートの更新については[こちら](#)もご一読ください。





注意

下記のいずれかに該当する方は、ご確認事項がございます

● 日本以外の国籍をお持ちの方(アメリカ出生を含む)

- 国籍により、ビザの有効期間や入国回数が日本国籍と異なる場合がございます。詳しくは[こちら](#)からご確認ください。
- アメリカ出生の方で国籍放棄申請をしていない場合は、米国籍を保有している可能性があります。その場合はビザ申請ができません。準備を進める前に弊社へご連絡ください。

● グリーンカードの放棄申請をしたことがある方

- 移民局に永住権の放棄手続きをしたことがわかる書類（I-797かI-407）をご提出ください。保管していない場合は弊社へご連絡ください。



注意

大使館・領事館への申請書類の発送は申請者様にてご対応ください

大使館・領事館への申請書類は郵便局の「[レターパックプラス](#)」で発送ください。
なお、申請書類は準備が整い次第、弊社より申請者様にデータでお送りいたします。
※ご家族が複数名の場合、ご家族の申請書類を一つのレターパックにまとめて郵送してください。



注意

郵送での申請はビザの発給を保証するものではありません

ケースによっては大使館または領事館での面接が必要になる場合があります。



米国ビザ申請フロー

申請準備は7つのStepに沿って進めます。以下は、各Stepのタスクとスケジュールの目安です。

	ステップ		タスク	営業日
	初回案内		—	—
Step1	必要情報のご提供 詳しくは4ページ	お客様対応	- 専用システムへの情報入力 - 各種申請書類の準備	1日
Step 2	ビザ申請料の支払い 詳しくは6ページ	お客様対応	ビザ申請料の支払い	1日
	弊社作業期間	弊社対応	書類作成～書類の確認依頼	1～2日
Step 3	作成書類の内容確認 詳しくは6ページ	お客様対応	申請情報の最終確認	1～4日
Step 4	DS-160オンライン提出と電子署名 詳しくは6ページ	お客様対応	- 署名手配 - 電子署名	1日
Step 5	申請書類データ引き渡し 詳しくは7ページ	弊社対応	申請書類一式をデータでお渡し	4日
Step 6	申請書類郵送 詳しくは7ページ	お客様対応	申請書類を郵送	翌日以降
Step 7	ビザ受領 詳しくは8ページ	お客様対応	ビザシールの貼られたパスポートが郵送されます	大使館/領事館到着後 約10日
初回案内からビザ受領までの日数の目安 ▶				約25日



注意

- 設定したスケジュールにある作業の期限に遅れますと、スケジュール通りにご案内できない場合がございます。ただし、設定したスケジュールよりも早目にご準備をしていただいた場合でも、前倒しでの作業はできません。予めご了承ください。
- 途中でご家族や人数に変更がありますと、追加の情報入力・書類再作成が発生するため、スケジュールの再設定が必要になることもございます。

※なお、上記のご案内と一部異なる場合がございます



ビザ申請のためにご準備いただく作業



ビザ申請の書類作成のため、専用システムに各情報をご入力いただきます。
以降の①～③の手順に沿って手続きを進めてください。

1

必要書類
の準備

以下のリストに沿って、申請書類のご準備をお願いします。各書類の提出期限も必ずご確認ください。専用システムに用意された「ファイル管理」機能を利用してパスポートのコピーをアップロードすることもできます。アップロード後は、必ずメールでご連絡ください。

	必要書類	提出期限	備考
全ての申請者に必要な書類			
1	申請者情報	次ページ②の案内をご覧ください、 申請者情報を「GFビザ申請支援システム」に入力	ご案内から 1週間以内
2	パスポートコピー	パスポートの写真のページを お送りください	ご案内から 1週間以内 原本は大使館へ提出
3	写真データ	写真のサイズ規定は こちら	原本は大使館へ提出
4	戸籍謄本 または全部事項証明		ご案内から 1週間以内 原本は大使館へ提出 詳細は こちら
5	戸籍英訳		面接日までに 各自または担当者 がご準備ください
6	すでにビザを取得した 主たる申請者（配偶者など） のビザ面コピー		
7	主たる申請者（配偶者など） のI-94 情報	申請時に主たる申請者が米国に 滞在している場合のみ	こちら （※米国国土安全 保障省）にアクセスし、 最新のI-94情報を PDFで提出
8	レターパックプラス	郵送申請されるまでにご自身で ご準備ください	



2

GFビザ
申請支援
システム
入力作業

- ・ 期限までに申請に必要な情報をGFビザ申請支援システムにご入力ください。
- ・ 入力内容のご不明点は、入力画面の備考欄をご参照ください。
▼チャットボットでもご質問にお答えします。
<https://gf-instruction.biz/instruction/232/631>
- ・ 支援システム上に入力する情報で、現地訪問先の住所や連絡先などのご不明な情報がある場合はご記入いただかなくても結構です。

入力作業手順

[GFビザ申請支援システム](#)にアクセスし、IDとパスワードを入力してログインします。

ユーザーID：申請者様のメールアドレス
パスワード：greenfield(ログイン後に変更可能)

※ログイン後、トップページ左側のリスト内「はじめに」の項目内の「申請者利用案内」を必ずお読みください。

メニューの「情報入力」から各申請者情報の「申請情報」をクリックし、申請情報の入力画面(1～4ページ)に、**個人情報、パスポート情報、経歴**を入力します。

現時点で不明な項目は空欄のままで結構です。

最後まで入力が終わったら、「一時保存」して完了してください。

「確定」は弊社にて行います。

3

書類提出

入力完了
連絡

必要書類全てをシステムにアップロード、またはメール添付にて提出し、**初回案内担当者に作業①②が完了したことをメールにてご連絡ください。**

ご連絡の際に、**併せてパスポートのコピー（お写真のあるページ）のデータを添付し**、ご家族申請用のメールアドレス(主たる申請者様のご申請で使用しているアドレス以外)をご提出ください。ご入力内容確認時に使用します。

ご提出いただいた書類を基に、弊社でビザ申請に必要な書類の作成を開始します。書類の作成後にメールで内容確認のご連絡をいたします。

注意

- ・ 申請者様からのご連絡後、弊社で作業を進めるためにシステムの情報入力画面をロックいたします。修正箇所がございましたら、メールでご連絡ください。
- ・ 専用システムに用意された「ファイル管理」機能を利用してパスポートのコピーをアップロードすることもできます。アップロード後は、必ずメールでご連絡ください。



Step2

ビザ申請料の支払い

[▶申請フローへ](#)

申請に必要な全ての情報が揃った時点で、ビザ申請料の支払いを行います。

Step3

作成書類の内容確認

[▶申請フローへ](#)

全ての書類作成が完了した時点で、申請情報の最終確認をご依頼します。

申請情報の内容を確認いただきます。修正箇所がございましたらご連絡ください。

Step4

DS-160(申請情報)オンライン提出と電子署名

[▶申請フローへ](#)

Step3で確認いただいた申請情報を、弊社が国務省サイトにアップロードいたします。

アップロード後、以下2点の対応をお願いいたします。

①弊社がWebサイトに転記した申請情報のご確認

何らかのシステムエラーで、誤った情報がアップロードされてしまう可能性もありますので、念のため最終確認をしていただきます。

②電子署名のお手続き

国務省のWebサイトで指定コードを打ち込んで行います。 電子ペン等は不要です。
詳しい方法は後日案内いたしますが、[こちら](#)からもご確認いただけます。
電子署名により申請情報がDS-160の形式でオンライン提出されます。





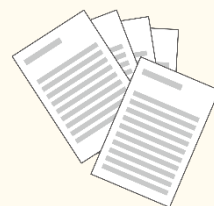
申請書類一式のデータを、弊社からお渡しします。

申請書類受領後は、書類に不備や不足がないかをご確認ください。書類は1部印刷いただき、パスポートやお写真等の原本をセットして完了ください。セット方法はデータお渡し時にご案内をお送りします。万が一、書類に不備がある場合は、早急に担当者へご連絡ください。



注意

ビザ申請書類は大使館指定の順番に並べています。
順番は崩さないでください。



東京大使館または大阪領事館に申請書類を郵送いただきます。申請書類を郵便局のレターパックプラスに入れ、大使館(領事館)へ郵送してください。
※ご家族が複数名の場合は、ご家族の申請書類を一つのレターパックにまとめて郵送してください

郵送先

東京大使館

〒107-8420
東京都港区赤坂1-10-5
米国大使館非移民ビザ課宛

大阪領事館

〒530-8543
大阪府大阪市北区西天満2-11-5 米国総領事館ビル
在大阪・神戸米国総領事館ビザ課宛



重要

ビザ受領までの間、海外渡航はできません

審査からビザ受領までは、**順調でも約10日**かかります。その間はパスポート原本を大使館に提出しますので、海外渡航ができません。また、大使館（総領事館）の都合や混雑状況によってはさらに時間がかかることもございますのでご注意ください。



重要

日程変更不可の航空券を予約しないでください

ビザの発給には数カ月かかる場合もあります。また、ビザの内容に誤りがあった場合、修正にも時間を要します。正しいビザがお手元に届くまで、**日程変更不可の航空券などの予約は絶対に行わないでください。**



注意

ご依頼主保管番号シールを保管してください

大使館または領事館へ送る申請書類を投函する前に、レターパックプラスの[ご依頼主保管番号シール](#)をはがし、保管してください。配送状況確認に必要です。





審査の結果、無事にビザの発給が認められますと、ビザシールの貼られたパスポートがご指定の住所に郵送されます。

ビザを受領しましたら、以下2点の対応をお願いします。

① [ビザご利用のご案内](#) (PDF) を参照のうえ、ビザ面を確認

ビザ面に間違いがあると入国できない場合もあります。 必ずご確認をお願いいたします。一度使用したビザは修正ができませんので、間違いがある場合は必ず渡米前にご連絡ください。



② ビザ面の画像をメール添付等で弊社に送付

ビザ審査状況の確認方法

- ① [Visa Status Check](#) にアクセス
- ② 「Visa Application Type」を NONIMMIGRANT VISAに変更
- ③ 以下4か所を入力
 - ・ Select a location (郵送先の選択)
 - ・ Application ID (電子署名のAAから始めるコード)
 - ・ Passport Number (パスポート番号)
 - ・ First 5 Letters of Surname (お名前の名字先頭5文字)
- ④ 「Enter the code as shown」の欄に、見えているコードを入力し「Submit」をクリック

審査から15日以上経っても、“**Issued**”に変更されない場合、[こちら](#)からお問い合わせが可能です。

ビザ審査の進捗状況は申請者ご本人にしか回答されませんので、ご自身でお問い合わせください。

Visa Status Checkの結果が、“**Issued**”に更新されると、更新された日から3～4日でご指定先にビザ付きのパスポートが郵送されます。

